(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 26日

甲府市長

樋口 雄一 殿

提出者

住 所 山梨県甲府市上阿原町310番地2

氏 名 エコワークス 株式会社

代表取締役 中村吉邦

電話番号 055-232-1411

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

	事業場の名称	エコワークス 株式会社
	事業場の所在地	山梨県甲府市上阿原町310番地2
	計 画 期 間	令和7年4月1日~令和8年3月31日
当該	亥事業場において現に行っ	っている事業に関する事項
	① 事業の種類	建設業総合工事業
	② 事業の規模	元請完成工事高 10億円
	③ 従 業 員 数	3 8名
	④ 産 業 廃 棄 物 の 一連の処理の工程	別紙1参照

(日本工業規格 A列4番)

産業	美廃棄物の処理に係る	5管理体制	制に関する	る事項						
	(管理体制図)									
	別紙2参照									
産業	美廃棄物の排出の抑制	川に関する	る事項							
		【前年月	度 (令和	6 年度						
		産業厚	廃棄物の	種類	別紙3参照		別紙3参照			
		排	出	量	別紙3参照	t	別紙3参照	t		
	①現状	(これまでに実施した取組)								
		解体時 0	の分別を徿	版底化						
		【目標】	1							
			<u>'</u> 廃棄物の	括 粨	四/紅2 李 四		四处2			
		生 来 月	発来物の	性知	別紙3参照		別紙3参照			
		排	出	量	別紙3参照	t	別紙3参照	t		
	②計画	(今後年	実施するう	予定の取	I					
			り組みを糾							
産業	美廃棄物の分別に関す	「る事項								
					E物の種類及び分別					
	①現状				゙ず、ガラス・陶磁器 ま施するとともに					
		うに保管		メカかいと	: 美心りることもに	、 他()	が	۷,۲		
					業廃棄物の種類及び	が分別	に関する取組)			
	②計画	上記取り	り組みを組	継続して	実施					

自身	っ行う産業廃棄物の再	再生利用に関する事項 「				
		【前年度(年度	E) 実績】			
		産業廃棄物の種類	_		_	
		自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	_	t	_	t
	①現状	(これまでに実施した取	組)	•		
		実施なし				
		【目標】				
	自ら行う産業廃棄物の ②計画 ②計画 ②計画	産業廃棄物の種類	_		_	
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	_	t	_	t
	②計画	(今後実施する予定の取	(組)	·		
		実施予定なし				
自身	↓ っ行う産業廃棄物の□	▲ 中間処理に関する事項				
		【前年度(年度	三) 実績】			
		産業廃棄物の種類	_		_	
		自ら熱回収を行った 産 業 廃 乗 物 の 量	_	t	_	t
	①現状	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	_	t	_	t
		(これまでに実施した取	(組)			
		実施なし				
		【日梅】				
		(目標)				
		産業廃棄物の種類	_		_	
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	_	t	_	t
	②計画	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	_	t	_	t
		(今後実施する予定の取	(組)			
		実施予定なし				

自身	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
		【前年度 (年度)	実績】							
		産業廃棄物の種類	_		_					
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	_	t	_	t				
	①現状	(これまでに実施した取約 実施なし	且)							
		【目標】								
		産業廃棄物の種類	_		_					
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	_	t	_	t				
	②計画	(今後実施する予定の取約 実施予定なし	且)							
		天旭 1 たなし								
호 ૠ		(17月十7東西								
) 生 录	業廃棄物の処理の委託に関する事項 【前年度 (令和 6 年度) 実績】									
		産業廃棄物の種類	別紙4参照		別紙4参照					
		全処理委託量	別紙4参照	t	別紙4参照	t				
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙4参照	t	別紙4参照	t				
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	_	t	_	t				
	①現状	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	_	t	_	t				
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	_	t	_	t				
		(これまでに実施した取組委託基準に従って、産業別約を実施。		る業者	音を選定し書面によ	る契				

(第5面)

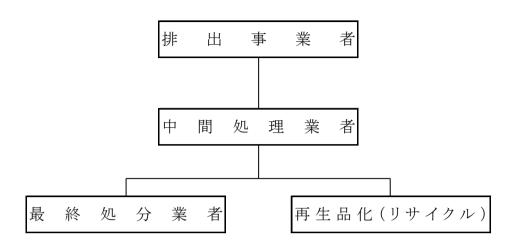
	【日悔】	/ ш /	
	【目標】	F1/4 / 12 FT	
	産業廃棄物の種類	別紙4参照	別紙4参照
	全処理委託量	別紙4参照	別紙4参照 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙4参照 t	別紙4参照 t
	再生利用業者への 処理 委託 量	- t	- t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者や再生	利用業者への処理委託を	優先的に行う。
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙1)

(廃棄物処理フロー図)



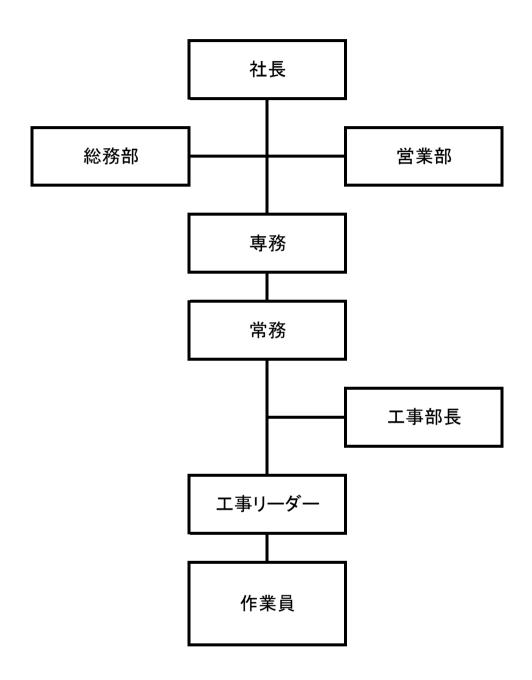
- すべての廃棄物について、現場で選別作業を行い中間処理業者へ運搬する。
- 廃棄物の運搬についてはトラックまたはフック車で行い、いずれも許可を受けた車両に て運搬する。

処 理 方 法

木 く ず 中間処理業者にて破砕・焼却をして燃え殻(焼却灰)を最終処分り 運搬し埋立処分します。 リサイクル可能な物については各種リサイクルプラントへ運搬して、 生処理(チップ処理)をします。 繊 維 く ず 中間処理業者にて破砕・焼却をして燃え殻(焼却灰)を最終処分り 運搬し埋立処分します。	再
リサイクル可能な物については各種リサイクルプラントへ運搬して、 生処理(チップ処理)をします。 繊維くず 中間処理業者にて破砕・焼却をして燃え殻(焼却灰)を最終処分り	
生処理(チップ処理)をします。 繊維くず中間処理業者にて破砕・焼却をして燃え殻(焼却灰)を最終処分類	
繊維くず中間処理業者にて破砕・焼却をして燃え殻(焼却灰)を最終処分類	<u> </u>
	류^.
運搬し埋立処分します。	
	-
紙 く ず 中間処理業者にて破砕・焼却をして燃え殻(焼却灰)を最終処分り	<u>1</u> √
運搬し埋立処分します。	
ガラス・陶磁器くず 中間処理業者にて破砕をして破砕残渣物を最終処分場へ運搬し	里
立処分します。	
廃プラスチック類 中間処理業者にて破砕・焼却をして燃え殻(焼却灰)を最終処分場	∄ ~
運搬し埋立処分します。	_
リサイクル可能な物については各種リサイクルプラントへ運搬して、	冉
生処理をします。	
金属くず中間処理業者にて破砕をして破砕残渣物を最終処分場へ運搬し	里
立処分します。	±
リサイクル可能な物については各種リサイクルプラントへ運搬して、	丹
生処理をします。 石膏ボード 中間処理業者にて破砕をして破砕残渣物を最終処分場へ運搬し	-HI
日	生.
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	雨.
生処理をします。	1.1
CO・ASがら リサイクルプラントへ運搬して再生処理(砕石)します。	
その他がれき類中間処理業者にて破砕をして破砕残渣物を最終処分場へ運搬し	埋
立処分します。	
建設廃棄物 中間処理業者にて破砕をして破砕残渣物を最終処分場へ運搬し	里
立処分します。	
石綿(含有建材を含む) 最終処分場へ運搬し埋立処分します。	

※ 上記の廃棄物については、「排出事業者」、「収集運搬事業者」、「処分事業者」で建設 廃棄物処理委託契約書を作成し、マニフェストにて管理・保管いたします。

エコワークス 株式会社 組織図



(別紙3)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

甲府市内

廃棄物の種類	①現状 令和6年度実績排出量		②計画 目標排出量	
コンクリートがら	63,917.1	t	5,000.0	t
アスコンがら	10.0	t	10.0	t
がれき類	65.4	t	50.0	t
ガラ陶	378.2	t	200.0	t
廃プラ	22.6	t	20.0	t
石綿含有(ガラ陶)	12.7	t	10.0	t
石綿含有(がれき)	52.9	t	40.0	t
石綿含有(廃プラ)	0.7	t	0.5	t
木くず	121.9	t	100.0	t
繊維くず	5.6	t	4.0	t
石膏ボード	57.1	t	40.0	t
管理型混合	202.4	t	200.0	t
汚泥	0.3	t	0.0	t
廃油	1.8	t	0.0	t
燃え殻	0.2	t	0.0	t
蛍光灯・ランプ (水銀使用製品)	0.4	t	0.3	t

(別紙4)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

甲府市内

	①現状 令和6年度実績			②計画				
廃棄物の種類	全処理委託量		優良認定処理業者 への処理委託料	Í	全処理委託量		優良認定処理業者 への処理委託料	皆
コンクリートがら	63,917.1	t	49,685.1	t	5,000.0	t	5,000.0	t
アスコンがら	10.0	t	10.0	t	10.0	t	10.0	t
がれき類	65.4	t	46.0	t	50.0	t	50.0	t
ガラ陶	378.2	t	361.8	t	200.0	t	200.0	t
廃プラ	22.6	t	20.8	t	20.0	t	20.0	t
石綿含有(ガラ陶)	12.7	t	12.7	t	10.0	t	10.0	t
石綿含有(がれき)	52.9	t	52.9	t	40.0	t	40.0	t
石綿含有(廃プラ)	0.7	t	0.7	t	0.5	t	0.5	t
木くず	121.9	t	85.0	t	100.0	t	100.0	t
繊維くず	5.6	t	3.7	t	4.0	t	4.0	t
石膏ボード	57.1	t	48.4	t	40.0	t	40.0	t
管理型混合	202.4	t	201.6	t	200.0	t	200.0	t
汚泥	0.3	t	0.3	t	0.0	t	0.0	t
廃油	1.8	t	1.8	t	0.0	t	0.0	t
燃え殻	0.2	t	0.2	t	0.0	t	0.0	t
蛍光灯・ランプ(水銀使用製品)	0.4	t	0.0	t	0.3	t	0.3	t